



広報

ふくちやま

平成25(2013)年

10/1

命を守るために
何ができるのか
一人一人が
考えよう。

関連記事は6ページから

おもな内容

- 台風18号について
- 福知山の未来図を語ろう！
『100人ミーティング』
- めざせ！「救命の絆」世界一のまち
『市民応急手当普及員』の誕生
- キラリ☆ふくちやま
『写真で魅せる地域再発見の会』

福知山市のイメージキャラクター



酒吞童子



ドッコちゃん

台風18号により被害に遭^あわれた皆さまに心からお見舞い申し上げます

9月15日から16日にかけて、広範囲にわたり猛威^{もうい}を振るった台風18号は、長期間の大雨をもたらし、初めての特別警報が発令されるなど、私たちのまちに深い傷跡を残しました。

被害に遭われました皆さまに、心からお見舞い申し上げます。

市では、災害対策本部を設置し、被害状況の把握や被災者への対応を行っているほか、道路やライフラインの確保などに全力をあげています。皆さまには、ご不便をお掛けしておりますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

本市は、今まで由良川と共に歩み、その恩恵を受けながら、また、度々の水害を受けつつもその都度立ち上がり、発展をとげてまいりました。

今回の台風18号の災害においても、本市が一丸となって、一日も早い復旧・復興、さらなる発展に向けて取り組んでいかなければなりません。市も全力で取り組んで参りますので、皆さまのご協力をお願いします。

最後に、被災されました皆さまが一日も早く元の生活を取り戻されますようお祈りいたします。

福知山市長 松山正治

台風の概要

台風18号(9月15日から16日)

- (1)最低気圧 965hp
- (2)総雨量 216mm(福知山雨量観測所)
- (3)時間最大雨量 29mm/h(15日午後7時)
- (4)最高水位 8.3m(福知山水位観測所(寺町))(16日午前8時) ※計画高水位7.74m

おもな経過

9月15日(日)

- 午後7時15分 大雨警報 発表 災害警戒本部設置
- 午後10時30分 広域避難所(由良川流域)13箇所 開設(自主避難)
- 午後11時6分 洪水警報 発表

9月16日(月)

- 午前0時 広域避難所など 全57箇所開設
- 午前0時40分 由良川 氾濫注意水位 4.0m超過
- 午前1時10分 避難準備情報発令
- 午前1時50分 由良川 避難判断水位 5.0m超過
- 午前2時20分 避難勧告発令(由良川流域)
- 午前3時10分 由良川 氾濫危険水位 5.9m超過
- 午前5時5分 **大雨特別警報** 発表
- 午前5時40分 大雨特別警報の伝達、避難指示(市全域)の発令

被災者相談窓口

台風18号被害の被災者への円滑なサポートを行うため、被災者相談窓口を設置しています。

設置場所 市役所本庁 1階 ロビー TEL24-7055

大江支所 2階 TEL56-1101・1102・1103

開設時間 午前8時30分～午後5時(ただし市役所本庁は水曜日午後7時まで開設)

取扱内容 総合相談、手続き案内など

り災証明の申請・発行するために必要な事項

- 発行場所** 市役所税務課(2F)、三和支所、夜久野支所の各窓口(大江支所は申請のみ受付)
- 必要なもの** 印鑑 被災状況のわかる写真(携帯電話などで撮影したもので結構です)
- ※窓口および調査状況によって**申請時に発行できないこともあります**のでご了承ください。
- ※被災状況のわかる写真は被害状況の調査が終わっていれば必要ありません。

市の災害支援制度について、概要を紹介します。詳細は担当課または被災者相談窓口にお問い合わせください。なお、市ホームページでも紹介していますので、そちらもご覧ください。

災害見舞金

お住まいの家屋が床上浸水以上の被害を受けられた人に対して見舞金を支給します。

※**手続きは不要です**。※見舞金の支給については、市内の被害調査全件終了後に市よりお知らせします。

問合 社会福祉課(TEL24-7072)

被害程度	金 額
全 壊 ・ 流 出	100,000 円
半 壊	60,000 円
床 上 浸 水	10,000 円

資金の貸付など

【災害援護資金の貸付】

災害により負傷・住居や家財などに被害を受けた人を対象に貸付を行います。(貸付利率 年3%・連帯保証人必要)

申込期限 12月27日(金)まで

貸付限度額 350万円(被害状況により限度額が決まります)

問合 社会福祉課(TEL24-7072)

【くらしの資金】

災害により居住している家屋が床上浸水1m以上の被害を受け生活が不安定になった世帯に対し、暮らしに必要な資金の貸付けを行います。(無利子・無担保・保証人不要)

申込期限 10月31日(木)まで

貸付限度額 12万円

問合 社会福祉課(TEL24-7072)

免除、減免など

【税の減免・徴収猶予など】

個人市府民税、固定資産税について、被災者の所有に係る住宅または家財に受けた損害の程度により、軽減・免除または徴収を猶予します。

問合 税務課(TEL24-7024)

【国民年金保険料の免除など】

○免除制度

第1号被保険者の保険料について、大きな被害を受けたことで納付が困難な場合、申請をして承認されると、保険料の全額が免除される制度があります。

○年金手帳・年金証書・保険料納付書などの再発行

年金手帳や年金証書などを紛失・き損などされた場合は、再発行申請してください。

問合 市民課(TEL24-7057)

【国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の減免、徴収猶予など】

国民健康保険料、後期高齢者医療保険料について徴収猶予、減免します。また、国民健康保険および後期高齢者医療制度の窓口一部負担金について、減額、免除または徴収猶予します。

問合 保険課(TEL24-7015)

【介護保険料の減免・利用者負担の減免】

災害により住居や家財に著しい被害を受けた人に、その被害の程度に応じて介護保険料の減免・納付猶予、介護サービスの利用者負担の減免を行います。

問合 高齢者福祉課(TEL24-7013)

【幼稚園保育料の減免】

市内在住で、市内の公立幼稚園に入所している園児の保護者が居住の用に供している家屋の被害が床上浸水以上である世帯については、幼稚園保育料の全部または一部を免除します。

問合 教育総務課(TEL24-7061)

【保育所保育料の減免】

市内在住で、認可保育所に入所している園児の保護者が居住の用に供している家屋の被害が床上浸水以上である世帯については、保育所保育料の全部または一部を免除します。

問合 子育て支援課(TEL24-7083)

【放課後児童クラブ利用料の減免】

市内の放課後児童クラブを利用している児童の保護者が居住の用に供している家屋の被害が床上浸水以上である世帯については、放課後児童クラブ利用料の全部または一部を免除します。

問合 子育て支援課(TEL24-7083)

【上下水道使用料の減免】

清掃など災害復旧に使用した分の料金を減免します。申請は不要です。

問合 お客様サービス課(TEL22-6501)

【し尿のくみとり手数料の減免】

災害により浸水された家屋のし尿のくみ取り手数料を減免します。

問合 生活交通課(TEL24-7020)

土砂撤去・消毒

【住民共助による土砂等撤去補助金交付】

個人住宅などで土砂崩れがおこり住民生活に支障がある場合で、自主防災組織か自治会で土砂などの障害物を除去されるとき費用の一部を助成します。

問合 危機管理室(TEL24-7503)

【消毒業務】

浸水被害のあった家屋の消毒を行っています。原則として、自治会にて取りまとめいただき、要望を受けて順次実施しています。※消毒の効果のために以下のことを行ってください。

- 1 家屋の泥などを取り除き、きれいに洗い流す
- 2 ある程度、乾燥させた状態にする。

問合 生活交通課(TEL24-7020)

住 宅

【市営住宅などの一時的使用の提供】

使用料、敷金および連帯保証人は必要ありません。

家屋浸水などの被災者に対して市営住宅など一時的な使用を提供しています。

市営住宅・府営住宅

問合 建築課(TEL24-7053)

鬼の里Uターンプラザ・大江町定住促進住宅

問合 大江支所(TEL56-1101)

【地域再建被災者住宅等支援事業】

被害住宅の再建を行う人に対し、被害程度に応じて、その補修費用の一部について地域再建被災者住宅等支援補助金を交付します。

問合 建築課(TEL24-7053)

その他

【教科書・学用品などの支給】

災害により床上浸水以上の被害を受けた住宅に居住する児童・生徒の教科書・学用品などが滅失または使用できなくなった場合、必要となる教科書・学用品などを支給します。

問合 学校教育課(TEL24-7062)

【NHK受信料の免除】

災害により半壊、床上浸水以上の被害を受けた住宅においての放送受信契約について、2か月分の受信料が免除となる制度があります。

問合 社会福祉課(TEL24-7072)

【通帳などを失くされた場合】

各金融機関の窓口でご確認ください。

【電気料金(関西電力)】

電気料金の免除や工事費の免除などがあります。

【中小企業・自営業者への支援】

事業資金相談ダイヤル(受付時間:平日午前9時から午後7時まで)

個人企業や中小企業、農林業者向けの融資制度や申込み手続きなどに関する相談を行っています。

日本政策金融公庫(フリーダイヤル)0120-154-505

※福知山商工会議所(TEL22-2108)、福知山市商工会(TEL56-5151)などにおいても特別相談窓口を開設しています。

台風18号被災者義援金

寄せられた義援金は、被災者の生活再建のため、住居被害などにあわれた人に対し配分させていただきます。

受付期間 11月29日(金)まで

受付方法 窓口での受付：市役所会計室、三和支所、夜久野支所の窓口にて現金を受け付けています。
※平日午前8時30分～午後5時（土・日・祝日を除く）
口座振込による受付：下記金融機関の指定口座にお振込みください。

○京都銀行福知山支店 普通預金

口座番号 4132934

口座名義 福知山市災害対策本部 福知山市会計管理者 荒木一昌

フクチャマシサイガイタイサクホンブ フクチャマシカイケイカンリシャ アラキカズマサ

募金箱の設置（市役所会計室、三和支所、夜久野支所）

問合 会計室（TEL24-7010）

災害への備えは万全ですか？

災害は突然『いつ』『どこで』発生するかわかりません。いざという時に自らの命を守れるよう、災害に備えた準備をしておきましょう。

《安全に確実に避難するためのポイント》

- 浸水や土砂崩れがなく、避難路が安全に通行できるときは、より安全な避難所に早めに避難しましょう。
- 河川から水が溢れたり、水が道路の上を川のように流れているときは、無理をして避難所に行かず、少しでも安全な家の2階や近所の高台の家まで避難しましょう。
- 土砂災害の多くは雨が原因で起こります。1時間に20mm以上、また降り始めから100mm以上の降雨量になったら十分な注意が必要です。土砂災害警戒情報が発表された時や、家の周辺の様子に異常を感じたときは、安全な避難所に早めに避難しましょう。

《災害時の情報入手》

本市では、避難情報などをお知らせする方法として防災行政無線、市のホームページ、市や消防団の広報車、携帯電話のメール配信、テレビのデータ放送やFMラジオ放送「FM丹波」79.0MHzでもお知らせしますので、大雨や台風が接近した際には注意して聞いてください。

《エリアメール・緊急速報メールの活用》

本市では、NTTドコモの「エリアメール」、KDDI、ソフトバンクモバイルが提供する「緊急速報メール」を活用し、避難情報や緊急地震速報などの配信を行っています。

《日頃からの備え》

災害が起こってからの準備では間に合いません。避難が必要な時に、すぐに行動できるよう日頃から準備しておきましょう。また、普段から家族や親戚、あるいは自治会や自主防災組織などで連絡体制や避難手順などを確認し、みんなで避難するための環境づくりをしておくことが大切です。

突然の事態に落ち着いて対応できるよう、普段から次のことを確認しておきましょう。

- 1 自宅周辺は洪水や土砂災害の発生する可能性があり、避難が必要な場所ではないですか？
- 2 家族や地域で避難する場所や安全な避難経路を確認できていますか？
- 3 市が避難をお知らせするサイレンは3種類の鳴り方があります。鳴り方の違いによるそれぞれの意味を確認できていますか？

▼10秒鳴って15秒休止の繰り返し

→「避難準備情報」 **危険度 低** 避難準備を始めてください。

▼10秒鳴って5秒休止の繰り返し

→「避難勧告」 **危険度 中** 避難を開始してください。

▼1分鳴って5秒休止の繰り返し

→「避難指示」 **危険度 高** 避難完了と自分の命を守るための最低限の行動をとってください。

- 4 近所でお年寄りや体の不自由な方など避難の手助けが必要な人を把握できていますか？

- 5 災害時に情報を入手する方法を知っていますか？

- 6 非常持ち出し品の準備ができていますか？

市が配布している「防災マップ」や「市民のための防災の手引き」を再度確認しましょう。

めざせ!「救命の絆」世界一のまち



消防本部が推進している「めざせ「救命の絆」世界一のまち」事業の中心となり、活躍していただく「市民応急手当普及員」が誕生しました。その活動開始式を、9月8日(日)の救急医療週間の初日、市長出席のもと、防災センターで行いました。市民の手で応急手当を広める活動をとおして、一人でも多くの「命」を救うことが出来る「絆」を築いていきます。

私たちが皆さんのもとへ!



市民応急手当普及員のメンバーです。よろしくお願いします!

もしものときの……

「皆さんの目の前で、突然人が倒れました!」

本市では、およそ3日に一度、市内のどこかでこういう事態が起きています。

そのときの、自分自身を想像してみて下さい。次に取る行動、すぐに思い浮かびますか?

市民応急手当普及員とは

救急車が到着するまでの時間、何も手当てが行わなければ、その時間は「空白の時間」となります。特に心臓が止まっていた場合などは、致命的となります。しかし、その場ですぐに胸骨圧迫などの救命のための手当が行われていることは、まだまだ少ないのが現状です。

もし、すぐに手当が行われていたら……

失われるはずのなかった命、一人でも多くの命を守るため、応急手当の方法を伝える。それが応急手当普及員です。

消防署では、年間をとおして救急講習を行っています。多くの人の受講申し込みをお待ちしています。

申込・問合せ 消防署警防課救急係 (TEL 23-4119・FAX22-5458)



福知山市防災センターで防災体験を！
一人でも、家族でも、自治会、団体、いつでも誰でもお気軽に

体験無料

開館時間 午前9時～午後5時（防災研修室は午後9時まで利用可能）
日は開館し翌日休館 ※10人以上は事前予約をお願いします。問い合わせ 火曜日休館（祝日は開館）
防課（TEL 23-51119・FAX 22-5458）東羽合町46番地1 消防防災センター1階 消防署



活動開始式に続き、応急手当普及員として実際に「市民救命士養成講座」での指導を行いました。初めての普及活動となるため、緊張の面持ちでしたが、事前の打ち合わせをしっかりと行い、指導する内容の確認を行いました。同じユニフォームを着ている仲間同士、目標はひとつです。

市民による市民への普及が始動！

私たちの手で、住んでみたいまち、 住んでよかったまちに！

市民救命士養成講座ではAEDの取扱いを含む心肺蘇生法、中でも「胸骨圧迫」の実技を中心に「今すぐ使える応急手当」を市民の目線で伝えます。

一人でも多くの「命」を救うためには、この「胸骨圧迫」が特に重要です。今回は、同じ市民という立場からより伝わりやすい、そして親しみやすい講習会となりました。

市民の皆さんに
伝えたいこと



めざせ！「救命の絆」世界一のまち

市民応急手当普及員第2期募集！

市民応急手当普及員の第2期生を募集します。“救命の絆世界一のまち”をめざして、あなたも応急手当普及員になって、応急手当を広めてみませんか？

日 程	Aコース	11月9日（土）、11月16日（土）、11月30日（土）
	Bコース	11月10日（日）、11月17日（日）、12月1日（日）
	両コースとも	午前9時～午後5時まで

場 所 防災センター2階研修室

募集期間 10月1日（火）～10月31日（木）

問い合わせ・申込み 消防署 警防課救急係（TEL 23-4119・FAX 22-5458）



福知山 未来を描く! 100人ミーティング

時 9月6日(金)～8日(日)
 所 成美大学芙蓉ホール
 参加者 市民約100人

さまざまな年代や立場の市民の皆さんに、本市の輝かしい未来の創造のため、まちづくりについて語り合ってもらうことを目的として、今回初めて開催されました。

テーマ

「子どもたちに渡したい大好きな福知山」にするために大人ができることを、将来に向けて「20年後30年後～持続可能なまちづくり」のビジョンを考えよう！

まずは、子どもたちに渡したい福知山を挙げてみよう！

残したい 福知山の〇〇 (文化、歴史、地理、自然)

- #### グループA
- ・インフラが充実している
 - ・住みやすい
 - ・病院、施設などが充実している
 - ・福知山音頭、大江山の鬼 など

- #### グループB
- ・京阪神から2時間以内の立地
 - ・長田野工業団地
 - ・福知山城
 - ・三段池公園
 - ・ゆらのガーデン など

全19グループそれぞれで活発な議論が交わされ、
最終的に提案されたアイデアの数々

- 市民がまちづくり
- をするシステムを
- 作る

- 都会的で田舎の
- 福知山、自然や
- 文化を守ろう

- 三段池の活用
- テーマパークの
- ように

- 福知山城、福知
- 山音頭を子ども
- たちに伝え続け
- よう

- あいさつや、ま
- ちをきれいにす
- る、から始めよ
- う

- 成美大学を世界
- 一地域に根ざし
- た大学にする

- つながる、ひろがる、
- パワフル福知山
- こんな話し合いの場
- をこれからも続けて
- いこう

- ふくちっこへの
- 架け橋 暮らし
- やすさ、郷土愛
- を育もう

- 学べるまち福知
- 山 教えるから
- 学べるへ

有償運送ってご存知ですか？

福祉有償運送とは

バスやタクシーなどの公共交通機関において、要介護者・身体障害のある人などに対する十分な輸送サービスが確保できない場合に、NPO法人などが、乗車定員11人未満の自家用自動車を使用し、登録会員に対して行う「ドア・ツー・ドア」(出発地点のドア(家)から目的地のドアまで)の個別輸送サービスのことをいいます。高齢化の進行や障害のある人の社会参加機会の増加、介護保険や自立支援制度の導入などによりニーズが拡大し、必要性が高まっています。

過疎地有償運送とは

バスやタクシーなどの公共交通機関のない過疎地域などの住民に対する輸送サービスが確保できないと認められる場合において、NPO法人などが自家用自動車を使用して登録会員に対して行う輸送サービスのことをいいます。利用料金はタクシー料金のおおむね2分の1以内です。

福祉有償運送実施団体

名 称	電 話	名 称	電 話
NPO法人 福知山BGM福祉サービス	24-3244	社会福祉法人 福知山市社会福祉協議会三和支所	58-3736
NPO法人 大江鬼の里クラブ	56-1201	NPO法人 オークラ福祉応援団	33-4123
社会福祉法人 福知山市シルバー	33-3770	NPO法人 福知山健康友の会福祉サービス(受付は午後1時30分～3時)	23-5153
NPO法人 人権の会しあわせネットワーク	22-4659	NPO法人 ヒューマンコミュニティー	24-2424
社会福祉法人 成光苑(岩戸ホーム)	33-3155		
NPO法人 ふくちやま元気まちづくりの会	27-5211		

ご連絡の際は、有償運送希望であることをお伝えください。

過疎地有償運送実施団体

名 称	電 話
NPO法人 丹波・みわ(受付は午前中)	58-4165
NPO法人 ヒューマンコミュニティー	24-2424
NPO法人 オークラ福祉応援団	33-4123



イラスト提供／おまつかつみさん

有償運送運転者(有償ボランティア)が不足しています

あなたのやさしさをハンドルにこめて

有償運送事業の安定した運営を維持していくためには、車両を運転するドライバーの確保が必要です。しかしながら、有償運送の車両を運転するには運転免許証のほか国が認定する講習を修了する必要がある、市内の有償運送実施団体においてもドライバーの確保が大きな課題になっています。

市民のみならずには、営利を目的としない本事業の趣旨を御理解のうえ、運転資格を取得いただき、有償運送事業の維持・確保に御協力をお願いします。



■問い合わせ先／生活交通課 (TEL 24・708
4・FAX 23・6537)

なお、ご利用の相談や会員登録、運転者登録などについては、各有償運送実施団体にお問い合わせください。

日頃の通院やお買いものなどには、便利な公共交通(バス)を利用しましょう。

福知山駅から市民病院までの区間は、午前中は15分に1本運行しています。また、平日30分間隔で運行している「まち

なか循環路線バス(北ルート)」も便利です。
■生活交通課(TEL 24・7020・FAX 23・6537)

10月は『京都府 暮らしの安心・安全推進月間』です。

消費者の行動が社会を変える ～消費者自ら学び、行動しよう～

消費者の自立を支援することを目的とした「消費者基本法」が制定されて9年が経ちます。しかしながら依然として、消費者トラブルは後を絶ちません。

特に多いのが高齢者の消費者被害です。高齢者は「お金」「健康」「孤独」の3つの大きな不安をもっているといわれています。悪質業者は言葉巧みにこれらの不安をあおり、親切にして信用させ、年金・貯蓄などの大切な財産を狙っています。高齢者は自宅にすることが多いため、訪問販売や電話勧誘販売による被害にあいやすいのも特徴です。最近相談の多い事例を紹介します。

【事例：注文していないのに健康食品が送られてきた】

Q 「注文のあった健康食品を代金引き換えて送る」と電話があった。「注文した覚えはない」と伝えると「確かに注文している。代金は2万円。支払わないと訴える」と脅された。経済的にゆとりがないので、そんなに高い健康食品を注文するはずはないが、翌日業者が言ったとおり商品が届いてしまった。どうしたらよいか？

A このような高齢者を狙った健康食品の「送りつけ商法」が急増しています。申し込んだ覚えがなければ絶対に受け取らず、お金も払わないでください。

消費者が承諾していないにもかかわらず一方的に商品を送りつけられた場合、代金支払いの義務はなく、受け取る必要はありません。勧誘されても必要なければはっきりと断りましょう。業者名や連絡先を確認しておくことも大切です。

【振り込め詐欺にご注意を】

●オレオレ詐欺

息子や孫を名乗る人物から「電話番号が変わった」と連絡があった後、「お金を振り込んで欲しい、お金を用意して欲しい」と電話がある。

こんなセリフに注意！

- ・交通事故を起こして示談金が必要だ
- ・会社の金を使い込んでしまった
- ・友人の借金の保証人になってしまった
- ・女性を妊娠させてしまった

●防止対策

- ・息子や孫の変更前の電話番号に連絡して確認する
- ・家族しか知らないことを聞いてみる
- ・日頃から合い言葉を決めておく
- ・振り込む前に「疑う」「確認」「相談」を忘れない

【悪質商法などの被害にあわないためのポイント】

- いらないものは「いりません」と、はっきり断る
- その場で契約せず、家族や友人などに相談する
- 住所や名前などの個人情報を提供しない
- 納得できない請求への支払いは慎重に
- おかしいと思ったら、早めに相談窓口へ

◆困ったときの相談窓口◆

～迷わず、早めに相談を！～

福知山市消費生活センター（生活交通課内）
（TEL 24-7020）

三和支所（TEL 58-3003・FAX 58-3013）

夜久野支所（TEL 37-1106・FAX 37-5002）

大江支所（TEL 56-1103・FAX 56-2018）

福知山警察署（TEL 22-0110）

京都府消費生活安全センター（075-671-0004）

消費生活週末電話相談（075-257-9002）

■生活交通課（TEL 24-7020・FAX 23-6537）

観音寺・興地区 地籍調査事業を進めています。

地籍調査推進委員の委嘱状交付式が8月26日（月）に行われました。推進委員として、観音寺地区9人、興地区11人の合計20人にお世話になることになりました。

推進委員のみなさまには、今後、一筆調査において、地元調整や土地所有者の現地立会などに協力していただきます。

■観音寺・興地区地籍調査事業

本市では、平成24年度から約30年間をかけて市全域の地籍調査事業を行います。事業の第一歩として観音寺・興地区（2.11km²）の調査を行っています。

■地籍調査とは

「地籍」とは、それぞれの土地の所有者・地番・地目・境界・面積などを登録したもので、人の「戸籍」のように土地には「地籍」があり、いわば「土地に関する記録」のことです。

地籍調査においては、一筆ごとの土地についてその実態を明らかにするために、所在・地番・地目及び境界の調査と登記簿に記載された所有者の表示事項に関する確認と境界の測量及び面積の測定を行い、調査の結果を地図及び簿冊にまとめます。

■問合 土木課用地係（TEL 24-7079・FAX 23-6537）

お得な1日乗車券

一日何度でも乗降可能！

おとな小学生以下

13500円

購入日に、まちなか循環路線バスの北ルート・南ルートに何回でも乗降できる乗車券です。まちなか循環路線バスの車内で購入できます。ぜひご利用ください。

教 育

人材育成支援事業

人権尊重の社会を担う人を育成するため、「支援金」(学用品代)をお渡しし、人権学習会に参加いただく「人材育成支援事業」を行っています。

対象 次のすべてを満たす人

- ▶奨学生または保護者の住所が市内にあり、別に定める公的奨学金(福知山市入学一時金ほか)を受けている人
- ▶学校教育法に定める次の学校に在籍している人

高等学校・高等専門学校・中等教育学校(後期課程)・特別支援学校の高等部・学校法人が設置した主に外国人を対象とする学校の高等学校相当課程、大学・短期大学・高等専門学校専攻科、専修学校・各種学校

申請期限 11月29日(金)

支援金の額(月額)

国公立・私立高校 1,500円
大学・専修学校など 2,500円

申請に必要な書類など

- ・人材育成支援金交付申請書
- ・公的奨学金の適用を証明する書類の写し(決定通知書など)

公的奨学金の種類

福知山市入学一時金	技能修得資金など
日本学生支援機構第一種奨学金	就学奨励費(特別支援学校)
母子寡婦福祉資金貸付金	看護師等修学資金
母子家庭奨学金	理学療法士・作業療法士修学資金
生活福祉資金貸付金	京都府介護福祉士等修学資金
定時制課程及び通信制課程修学奨励金	京都府高等学校等修学資金
高校生給付型奨学金	その他市長が認めたもの
交通遺児奨学金など	

問合せ 学校教育課教育指導係

(TEL24-7040・FAX23-6537)

入学一時金支給事業

社会貢献できる人材の育成のため、修学意欲がありながら、経済的な理由で修学が困難な高校生、大学生などのみなさんに入学一時金をお渡しします。

対象 次のすべてを満たす人

- ▶保護者が市内に住所を有している人。ただし、本市に住所を移した成美大学生の保護者に関してはこの限りでない。
- ▶昨年度の所得合計額が別に定める所得の基準内、又は生活保護基準の1.5倍を超えない世帯
- ▶今年度、学校教育法に定める次の学校に入学した人

高等学校・高等専門学校・中等教育学校(後期課程)・特別支援学校の高等部・学校法人が設置したおもに外国人を対象とする学校の高等学校相当課程、大学・短期大学・高等専門学校専攻科、専修学校・各種学校

申請期限 11月29日(金)

※留意事項

京都府の高等学校奨学金、母子家庭奨学金、交通遺児奨学金、技能修得資金などとの併用受給はできません。

奨学金の額(入学一時金)

区 分		支給金額 入学一時金
高等学校など	国 公 立	10,000 円
	私 立	20,000 円
大 学 な ど 専 修 学 校 な ど	国 公 立	25,000 円
	私 立	50,000 円
成 美 大 学	学生(市 民)	300,000 円
	学生(転入者)	100,000 円
	社会人(市民)	100,000 円

※本奨学金は、入学時、1人1回限りです。

問合せ 学校教育課教育指導係

(TEL24-7040・FAX23-6537)



このシンポジウムを機に、国道四二九号の道路整備の重要性を市民の皆さまと共に考え、榎峠のトンネル化への行動につなげていきたいと考えています。

※市のホームページ(市長室)で閲覧できます。

このようなか、国道四二九号は、地域の防災や避難路として、また、北近畿内陸部丹波地域の自立した日常生活圏の確立のため、さらには南北の高速道路ネットワークへの東西アクセス道路としての役割が期待され、特に榎峠のトンネル化は、両市にとって必要不可欠である。

市長のまちがど日記 8月

～出かけていきます!どこへでも～

8月30日(金)に、国道昇格二十周年記念事業「国道四二九号を考える住民シンポジウム」が開催された。本市と丹波市を結ぶ国道四二九号は、平成五年に国道昇格してから今年で二十年の節目を迎えた。

この間、国道四二九号の課題解決に向けて、皆さんには多大なる理解をいただいていることに感謝している。

しかしながら、いまだに府県境の榎峠は狭い幅員で急カーブが連続し、普通車のすれ違いも困難で、特に冬季の降雪や凍結時の通行は、大変危険な状況である。

「はばたきネットワーク」のメンバーを募集します!!

12の女性団体などで構成する「はばたきネットワーク」では、本市の男女共同参画推進のための活動をしています。

◎主な活動

はばたきネットワーク会議

男女共同参画推進のための取組について協議しています。

学習会

地域の防災への女性の参画やDV防止に向けてなどをテーマに学習会を開催しています。

意見交流会

意思決定の場への女性の参画するための仕組みや意識醸成について、メンバー同士で意見交流をしています。

啓発活動

女性の暴力をなくすためのシンボルマークである「パープルリボン」を作成し、イベントなどでの配布やパネル展示を行っています。

＜今後の予定＞

DVについての学習とパープルリボンの作成を行います。

興味のある人はお気軽にご参加ください。

時 10月22日(火)午前10時～正午

所 市民会館24号室(内記三丁目)

※団体・個人は問いません。

問合せ 人権推進室男女共同参画推進係

(TEL24-7022・FAX23-6537)

第16回はばたきフェスティバル実行委員募集!!

男女共同参画社会の実現をめざし、平成26年2月にはばたきフェスティバルの開催を計画しています。

趣旨に賛同いただける、各地域で活動されている団体、個人の皆さん、ぜひ実行委員会にご参加ください。

実行委員会の内容

はばたきフェスティバルの企画・準備運営。実行委員会は、3～4回開催します。

第16回はばたきフェスティバル全体会

時 平成26年2月2日(日)午後

所 市民会館4階ホール

○テーマ

男女共同参画の推進

○講師 伊田広行さん(予定)

(神戸大学非常勤講師、立命館大学非常勤講師)

※全体会の他、「はばたきフェスティバル期間事業」として、ワークショップや展示など市内各所でのイベントを企画しています。

【募集期間】平成25年11月29日(金)まで

問合せ 人権推進室男女共同参画推進係

(TEL24-7022・FAX23-6537)



男女がともに考える「はばたきセミナー」
DV防止啓発講座

DVの現状や被害者・加害者の心理、DVと児童虐待の関連性などを正しく理解することにより、被害者のよりよい支援につなげるためのセミナーを開催します。

時 11月6日(水)午後2時30分～4時

所 市民会館31号室(内記三丁目)

【講師】中村 正さん(立命館大学院教授)

【テーマ】家庭のなかの暴力と虐待～DVの背景～

【入場料】無料 ※予約不要です。

※保育ルームあります。(予約要 11月1日(金)まで)

問合せ 人権推進室男女共同参画推進係

(TEL24-7022・FAX23-6537)

シリーズ 人権

“文化や習慣の違いを
理解し、尊重を” ～多文化共生～

本市では、外国籍の人と同じ地域の住民として互いに認め合い、共に地域づくりに参加できる「多文化共生」を推進しています。

市と福知山市国際交流ネットワーク会議では、外国籍市民がより良い生活が送れるように「外国籍市民生活支援事業」を実施しています。

この講座は、日常生活において、戸惑うことの多い防災やゴミの分別について学んでいただく講座です。

同じ地域の住民として生活していく中では、それぞれが生まれ育った国や地域の生活習慣の違いにより、誤解や人権に関わるさまざまな問題が生じることがあります。

そんな時は、お互いに理解・尊重しあいながら共に、地域社会の一員として、暮らしていこうという思いが大切になってきます。

福知山市国際交流ネットワーク会議では、外国籍市民と市民が相互理解を深めながら、お互いに快適に暮らすことのできるまちづくりを進めるために、国際交流ボランティアを募集しています。

登録分野としては、ホストファミリー、通訳・翻訳、伝統文化紹介、国際交流活動支援の4分野で、年間を通じて随時募集しています。

申込・問合せ 福知山市国際交流ネットワーク会

議事務局(まちづくり推進課内 TEL24-7033・FAX23-6537)



市防災センターにて
＜水消火器使用訓練中＞

地元産木材を利用した新築・増改築を応援します

丹州材(福知山市産木材)を利用して家を建築又は増改築される場合に、丹州材の使用量に応じて補助金を交付します。

○新築・購入の場合

- ・市内で京都府が認定する「緑の工務店」が建築するものであること。
- ・1棟につき丹州材を5m³以上使用するものであること。
- ・国などからの補助金、交付金その他の給付金(木材利用ポイント事業および京都府緑の交付金を除く。)を受けて建築するものでないこと。

○増改築の場合

- ・市内において増改築するものであって、1件の請負金額が1,500万円未満であること。
 - ・1棟につき、丹州材を1m³以上使用するものであること。
 - ・国などからの補助金、交付金その他の給付金(木材利用ポイント事業、京都府緑の交付金及び福知山市暮らし安心・住環境向上支援事業を除く。)を受けて建築するものでないこと。
- ※暮らし安心・住環境向上支援事業の助成対象物件で丹州材を利用した場合は、上記に限らず1m³未満でも適用します。

○補助金の額

丹州材使用量	補助金額	丹州材使用量	補助金額
0.1m ³ 以上0.5m ³ 未満 ^{※1}	1万円	5.0m ³ 以上7.5m ³ 未満	10万円
0.5m ³ 以上1.0m ³ 未満 ^{※1}	3万円	7.5m ³ 以上10.0m ³ 未満	15万円
1.0m ³ 以上5.0m ³ 未満	5万円	1.0m ³ 以上	20万円

※1 暮らし安心・住環境向上支援事業のみ。
 ※2 使用する丹州材は、福知山市産木材である証明が必要です。

なお、この丹州材活用促進事業は次の各事業との併用が可能です。

- 木材利用ポイント(林野庁)事業
- 京都府環境にやさしい京都の木の家づくり支援事業(京都府)
- 福知山市暮らし安心・住環境向上支援事業(本市)

問合 林業振興課 (TEL 24-7047・FAX 23-6537)

まちなか居住を応援します！

「まちなか居住応援事業補助金」

福知山市中心市街地活性化基本計画に基づき、人口減少の著しい中心市街地への定住を促進するため、次のすべての要件に該当する人に10万円を交付します。希望される場合はお早目に該当エリア・要件確認などをご相談ください。

※該当の中心市街地エリアは市ホームページでもご確認いただけます。

要件

- ①中心市街地エリア内に自ら居住するために住宅を新築、または新築の戸建住宅を購入し、住宅の所有権を有する人
 - ②新築または購入された住宅に中心市街地エリア外から転入もしくは転居された人
 - ③市税を滞納していない人
 - ④過去にこの補助金の交付を受けていない人
- ※別荘など一時的に使用する住宅や賃貸、販売など営利を目的とする住宅の新築や購入、建て替えは対象となりません。

交付申請の期限 住宅の所有権登記が完了した日から3カ月以内

問合 商工振興課商業振興係

(TEL 24-7075・FAX 23-6537)



国保ひとロメモ

お勤め先の健康保険に入っているのに国民健康保険の通知書が届いていませんか？

お勤め先の健康保険に入られても、本市の国民健康保険の脱退の手続きをされないと国民健康保険料は賦課され続けます。至急脱退の届をお願いします。お届けには、**お勤め先の保険証(脱退する人すべて)・国民健康保険証(脱退する人すべて)・印鑑**をご持参ください。

窓口に来ることが困難な人は保険課国保料係までご連絡をお願いします。

国民健康保険証をなくされた人については、ご来庁の際にその旨お申し出ください。

なお、世帯主ご本人がお勤め先の健康保険に入られていても、同じ世帯内に国民健康保険の被保険者の人がいらっしゃる場合には、保険料が世帯主様に賦課されますので通知書は届きます。

■保険課国保料係 (TEL 24-7019・FAX 23-6537)

10月31日(木)は、市・府民税(普通徴収分・第3期分)、国民健康保険料(いずれも第5期分)、後期高齢者医療保険料(第4期分)の納期限日です。
 ■税務課市民税係(TEL 24-7024) ■保険課国保料係(TEL 24-7019) ■保険課高齢者医療係(TEL 24-7018) ■代表 FAX 23-6537

お知らせ

「京都丹州もくもくフェスタ」

地域材を利用して、みんなで林業を活性化させよう！

イベント内容

- ・木材市場セリ見学ツアー
 - ・山ではたらく重機あつまれ！
 - ・チェンソーアート実演
 - ・京都丹州の木 紹介コーナー
 - ・木工教室・ワークショップ
 - ・おいしいもの大集合！
 - ・木工品・DIY用木材販売
 - ・木工デザインコンペ作品展示
- (市内の小学生が応募された作品も展示されます。)

- 時** 10月12日(土)午前10時～午後4時
所 京都丹州木材市場、京都木材加工センター、里山ねっと・あやべ(綾部市小畑町埋野98-93)
問合せ 京都丹州もくもくフェスタ事務局
 (京都丹州木材協同組合 内)
 (TEL 050 - 3736 - 9848)

平成25年度 福知山市障害者デイ・サービス事業「グラウンド・ゴルフ講習会」

障害のある人がスポーツを通じて交流を図り、社会参加を促進することを目的に実施します。

参加料は無料です。

- 時** 10月16日(水) 午後1時～4時
所 成和地域公民館グラウンド
内容 実技、ルール・マナー指導
対象 市内在住の障害のある人及び家族、ボランティア
参加定員 30人(申込多数の場合は抽選。参加不可の場合は10月11日までにお知らせします)
申込 電話又はファクスにてお申し込みください。(ファクスの場合は、「住所・氏名・年齢・性別・連絡先電話番号・障害者手帳の種類」をご記入の上、送信してください。)
申し込み締め切り 10月9日(水)午後5時まで
問合せ 福祉保健部社会福祉課
 (TEL24-7017・FAX22-9073)

第2回福知山市家族介護教室

本市では、自宅で介護されている家族を対象に、介護知識、技術の習得、介護家族同士の交流を目的とした家族介護教室を開催しています。

第2回目の今回は、「介護技術について学ぼう」ということで、介護福祉士による講演を予定しています。

ひとりで悩まずご参加いただき、それぞれの抱えている問題を共有して、今後の介護のヒントをつかんでください。(電話による申込み制)

- 時** 10月22日(火)午後1時～3時30分
所 市民会館31号室(内記三丁目)
対象 市内在住の介護をされている家族
内容 講演「介護技術について学ぼう」・交流会
●認知症の人と家族の会
 京都府支部副代表徳廣三木子さん
 ※平成26年2月まで、毎月第4火曜日午後1時から計6回開催します。
申込・問合せ 高齢者福祉課地域包括支援係
 (TEL24-7073・FAX22-9073)

施行直前!! 福知山市景観計画の事業者向け説明会

12月1日(日)より「福知山市景観条例」「福知山市景観計画」の施行に伴い、市内において一定規模以上の建築物および工作物の新設、増築、改築、移転もしくは外観の変更などをする場合は届出が必要になります。届出などの業務に当たられる事業者さん向けの説明内容としておりますが、市民の皆さんもぜひご来場ください。くわしくは広報8月1日号をご覧ください。

第1回説明会

- 時** 10月27日(日)午後2時～3時30分(予定)
所 市民会館4階市民ホール(内記三丁目)

第2回説明会

- 時** 10月29日(火)午後7時30分～9時(予定)
所 市民会館31号室(内記三丁目)
 (※2回とも同一内容です)

■都市計画課計画推進係(TEL24-7051・FAX23-6537)

庭木の剪定講習会

- 時** 11月2日(土)午前9時30分～午後3時
所 都市緑化植物園(三段池公園内)
講師 小笠原巖(樹木医)
受講料 100円(実習資料代)
定員 30人
内容 秋の庭木の管理として、マツなどの剪定について講義と実習を行います。
申込 10月15日(火)から電話で都市緑化植物園まで(TEL22-6617)
 ※定員になり次第、締め切ります。
問合せ 都市緑化植物園(TEL22-6617・FAX22-6629)

図書館大江分館の臨時休館について

台風18号による被害のため、大江分館は当分の間、休館します。休館期間などについては未定です。再開が決まり次第お知らせします。なお、大江分館で予定しておりました「おはなし会」などは全て中止になります。ご迷惑をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

■図書館中央館(TEL22-3225・FAX22-7118)

お知らせ

健康教室「れっつ！トライ！ウォーキング ＜秋冬講座＞」の受講者募集

健康に良いはずのウォーキングで、膝関節痛や腰痛を起こしてしまつては、本末転倒です。かっこ良く！からだに優しい歩き方で、歩く健康ははじめましょう！ **参加費は無料です。**

時・内容

回	月 日	時 間	内 容
第1回	11月14日(木)	午後1時30分～4時	かっこ良く、からだに優しい歩き方。歩くためのからだづくり。歩き方をチェック!
第2回	12月12日(木)	第1回目に個別に時間調整をします。	「かっこ良く歩ける？」歩く姿勢やウォーキングの進め方などを中間チェック
第3回	平成26年1月23日(木)	午後1時30分～4時	外を歩いてみよう!ウォーキングを続けるコツ

3回シリーズの教室です。

第1回と第3回の講師:健康運動指導士
道端明子さん

対象 市民の皆さん

定員 20人(教室を初めて受講する人を優先します。先着順)

所 北部保健福祉センター(大江町中央)

会場はKTR大江駅から徒歩約3分です。

申込み期限 11月1日(金)(先着順 10月7日(月)から受付します。)

申込・問合せ 窓口または電話・ファクスで北部保健福祉センター(Tel 56-2620・FAX 56-1108)まで。

一般社団法人長田野工業センター設立40周年 「特別記念講演会」

「野球人生から学んだこと」

講師 矢野耀太さん

(プロ野球解説者)

時 11月14日(木)午後6時～8時
(開場:午後5時)

所 ホテルロイヤルヒル福知山
(字土師小字澤居山176番地 Tel27-5000)

定員 400人(先着順) * 10月17日受付開始
早い目にお申し込みください。

申込 下記受付窓口において、お申し込みください。受付時に参加票をお渡しします。

産業立地課(Tel24-7077・FAX23-6537)

三和支所(Tel58-3001・FAX58-3013)

夜久野支所(Tel37-1001・FAX37-5002)

大江支所(Tel56-1101・FAX56-1108)

企業交流プラザ(Tel27-2002・FAX27-7704)

問合せ 一般社団法人長田野工業センター(福知山市長田野町3丁目1-1 Tel27-2002・FAX27-7704)



平成26年成人式『新成人の主張』を募集!

平成26年成人式で、「新成人になった決意」や「ふるさと福知山に思うこと」などをテーマに『新成人の主張』を発表していただく新成人を募集します。

時 平成26年1月12日(日)午後2時～

所 三段池公園総合体育館(猪崎)

発表時間 1人10分以内(400字詰原稿用紙3枚程度)

発表人数 男女各1人※事務局により選考します。

応募資格 平成5年4月2日から平成6年4月1日までの間に生まれた人で成人式に出席できる人。

応募方法 11月29日(金)までに住所・氏名・電話番号を明記し、原稿を郵送またはEメールで生涯学習課(〒620-8501 福知山市字内記13番地の1)まで。※原稿は返却しません。

問合せ 生涯学習課社会教育係

(Tel24-7064・FAX24-4880・Eメール syougai@city.fukuchiyama.kyoto.jp)

同行援護従業者養成研修(一般課程)を修了された人に助成します

本市では、視覚に重度の障害がある人が外出する際に支援を行うガイドヘルパーの充足を図るため、平成26年度までに限り、京都府主催の同行援護従業者養成研修(一般課程)を受講・修了された人に対して、受講料の一部を助成します。

助成の対象

次のすべての要件を満たす人。

- ・本市在住の人
- ・京都府主催の同行援護従業者養成研修(一般課程)を受講し、修了された人
- ・本市内の事業所で障害者自立支援法に規定する同行援護サービスに従事している人または従事することを希望されている人

助成額

受講料のうちテキスト代などの実費分を除いた額(ただし、12,500円を上限とします)。

申請方法

対象となる研修を修了後、受講料の納付を証明する書類(領収書等)及び京都府知事が発行する修了証書の写しを添えて、社会福祉課に申請してください。

問合せ 社会福祉課(Tel24-7017・FAX22-9073)

お詫び

広報ふくちやま9月15日号18頁でお知らせした「休日当番医(10月)」の日程に誤りがありました。お詫びして訂正します。

福知山市民病院

誤 6日(日) 14日(月・祝) 27日(日)

正 6日(日) 14日(月・祝) 20日(日)

京都ルネス病院 誤 13日(日) 20日(日)

正 13日(日) 27日(日)

知っておこう!! アトピー性皮膚炎について

マラソンランナーの皆さまに願います

台風18号による被害のため、主要地方道舞鶴福知山線が冠水しました。復旧並びに安全確保のため、当分の間マラソンコースの試走はご遠慮ください。

■スポーツ振興課社会体育係 (TEL 24-7069・FAX 23-6537)

アトピー性皮膚炎とは…

皮膚にかゆみのある湿疹などの症状を慢性的にくりかえす病気です。

患者さんのほとんどはアトピー素因^{そいん}という体質をもっているとされており、アトピー素因は、ご家族や患者さんご本人が気管支喘息や、アレルギー性鼻炎、結膜炎^{けつめんえん}などを持っているか、また血液中のIgE抗体^{えんたい}というものを産生しやすいかなどで判断されます。

アトピー性皮膚炎の症状

①かゆみがある

②アトピー性皮膚炎に特徴的な症状

赤み、じゅくじゅくした赤み、ぶつぶつ、かさつき、かさぶたなどが、額、顔(目や口の周り、おでこ)、首、手足の関節、体幹部に左右対称にできる。

③慢性的に繰り返す

乳児では2カ月以上、それ以外では6カ月以上症状が続く

①②および③があるものをアトピー性皮膚炎と診断します。

強い皮膚症状がどの程度の面積を占めているかで、アトピー性皮膚炎の重症度を判断します。

アトピー性皮膚炎の検査方法

通常の治療に対して効果の悪い患者さんや、食物アレルギーを合併している可能性のある患者さんには血液検査(血液中のIgE、TARCと呼ばれるもの)や、皮膚試験(パッチテスト、スクラッチテストなど)といった検査を行い診断の補助とすることがあります。

アトピー性皮膚炎の治療

アトピー性皮膚炎の治療は、

(1)スキンケア(皮膚のバリア機能を整える)

(2)薬物療法

(3)アトピー性皮膚炎を悪化させるもの(悪化因子)を除去する

という3本柱が主体となります。

(1)スキンケア

アトピー性皮膚炎の患者さんは、もともと皮膚の角質層の構造が弱く、ふつうの人より皮膚が乾燥しやすいため、皮膚のバリア機能が低下していることがわかっています。そのため、保湿剤を用いたスキンケアで保湿をこころがけ、皮膚の乾燥を防ぐことで、アトピー性皮膚炎の症状の改善を期待することができます。

(2)薬物療法

ステロイド外用剤、タクロリムス外用剤を塗って治療を行うのがアトピー性皮膚炎の治療の基本です。ステロイド外用剤は皮膚の場所により薬の吸収率が違うため、症状の出ている部位にあった強さの薬を選択する必要があります。

タクロリムス軟膏^{なんこう}は、顔や首といった場所に効果があります。

その他に抗アレルギー剤といった内服薬や、漢方薬を補助的につかうこともあります。

(3)悪化因子の除去

アトピー性皮膚炎は、適切な治療を行っていても、季節や環境、ストレスなどで悪化することがあります。そのため、生活リズムを整えて、ストレスをためないことも症状の悪化予防には大事です。

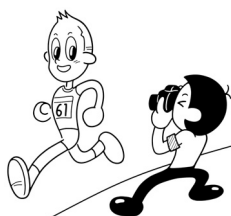
福知山医師会健康づくり対策委員会

中央保健福祉センター(TEL23-2788・FAX23-5998)

**第23回福知山マラソン撮影班
ボランティアスタッフ大募集!!**

**11月23日
(土・祝)**

ランナー募集後、早々に定員に達するなど、内外からの注目度が増している福知山マラソン。記録を目指すランナー、完走を目指すランナー、数多くのボランティアや声援を送る市民の皆さんなどをカメラに収めてみませんか?



イラスト提供/
おまつかつみさん

コースや場内をカメラで撮って、記録と記憶に残していただける撮影班を募集します。撮影した写真は、選抜し、市役所・各支所で写真展を行い、市民の皆さんにご覧いただきます。

対象 次の①②③を満たす人

①高校生以上 ②カメラを所有している人

③車、バイク、自転車などの移動手段がある人

申込 10月18日(金)午後5時までに電話・ファクスまたは直接、

秘書課広報係(TEL24-7000・FAX24-7023)まで

国民年金保険料の納付は便利な口座振替で

国民年金制度は、加入者一人ひとりが保険料を納めることで成り立っています。

保険料の納め忘れがあると、将来年金が受け取れなくなったり、受給できる年金額が少なくなったりします。保険料は必ず指定された納期限(該当する月の翌月末)までに納めて下さい。

なお、納付には納め忘れを予防できる“口座振替”や“クレジット納付”が便利で安心です。

また、口座振替での前納には割引がありますので、ぜひご利用下さい。

市民課国民年金係(TEL24-7057・FAX23-6537)

シリーズ「福知山の文化財 — 未来への遺産 —」 ②8

ほりむら だい だいしやうや き ろく

堀村代々庄屋記録 [福知山市重要資料 古文書]

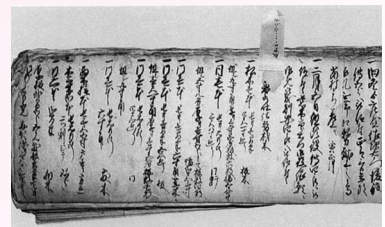
おお ぼり
福知山市大堀区

福知山市大堀区に伝わる『堀村代々庄屋記録』は、寛文11年(1671)から約200年にわたり、堀村の庄屋が自身の覚書として村の出来事を記した記録帳です。堀村は、福知山城城下町の南東側に接する村で、京・大阪への往還筋にあたります。また、福知山に城が築かれる前の曾我井村の中心部であり、地域豪族横山氏の本拠地ともいわれています。

記録を始めたのは、寛文11年に堀村の庄屋となった横山喜太夫です。第1冊目の表紙の左下には「喜太夫 一代記録」と書かれています。このことから、もとは自分一代限りのものとして記録を始めたと考えられますが、その後も代々の庄屋へと引き継がれていきました。記録帳は、当初全12冊ありましたが、現在残されるのは6冊のみです。失われた記録があるのは残念ですが、災害や出稼ぎ、隣村との争い事など、村の出来事が客観的に記されており、当時の農村の様子を知る上で、非常に貴重な資料です。

すべての内容を紹介することはできませんが、少し興味深い記事をあげてみます。文化11年(1814)に「公儀天文方測量御用ニ付、近々御越之趣ニ候。(略)何レ之道へ御越候哉之儀、難斗候へ共、水溜り有之処ハ水下り付、土砂ニ而も入候事。又、枯芝はへ出有之候 処ハ、鋤ニ而かりとり申位ニ致シ可申事(略)」との記録があります。これは、福知山藩から堀村に宛てて出された触書で、意味としては、「公儀(幕府)の天文方が、測量のために、近く(福知山に)来られる。どの道を通られるかはわからないが、水溜りがある場所は、水を出し土砂などを入れ、枯芝が茂っているような所は、鋤などで刈っておくように」という道筋の整備を命じたものです。この「公儀天文方」は、かの有名な伊能忠敬(1745～1818)の率いる測量隊のことです。日本地図を作成するために全国を歩いた伊能忠敬は、文化8年(1811)から第8次測量として九州から西日本にかけて測量し、その途中に福知山に立ち寄っています。『堀村代々庄屋記録』には、幕府からの先触や藩の触書、「御入用」(測量隊に対応するための諸経費)の村々の割当額など、庄屋宛に出された文書が記載されています。書き手の主観を交えず記録されているため、当時の様子をそのまま感じとることができます。

『堀村代々庄屋記録』の詳しい内容については、『福知山市史 資料編一』に収録されています。難しいところもありますが、ぜひ一度ご覧ください。



まちかどウォッチング



4月に実施された大原の伝統芸能練習に続き、三和踊りの練習が行われました。講師・小原阿さゑさんの指導のもと、全校児童15人が参加しました。今後、地域に伝わる民話を聞くなどの機会を設けて、劇として演じたりすることが計画されています。

地域に伝わる
伝統芸能を学びました

9月18日(水)
川合小学校

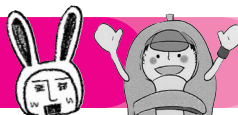


欠けてしまった陶器などのやきものを、漆を使って修理する「金継ぎ」を中心とした体験が行われました。今回は仕上げ作業として、金粉をまきました。椀や箸、牛革を使った漆体験なども体験できるので、興味のある人はぜひご参加ください。次回は10月12日(土)開催です。(要予約)

芸術の秋到来！
金継ぎ・漆教室

9月14日(土)
やくの木と漆の館

健康増進計画 知っ得シリーズ Part30



けんこうサギちゃん♥と1000歩くんのいきいき健康トークング



1000歩くんは、もう今年度の健診受けたんだよね!!



もちろん!! 保健福祉センターで行ってる、集団健診で受けてきたよ。



やるねえ〜☆ 市民のみなさ〜ん!! 医療機関で受けてもらう健診は締め切りまでもう少し! 健康で長生きするためにも、ぜひ健(検)診を受けよう。健(検)診内容によって、予約の必要なものもあるので注意してね☆

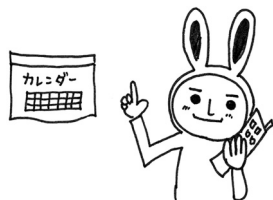
医療機関で受ける場合

健康診査

子宮がん・乳がん・大腸がん・前立腺がん検診

①申し込み

申し込み、または直接医療機関へ
*事前予約必要な医療機関あり



②健(検)診当日

保険証・受診券・問診票など
必要なものを持ち医療機関へ



③結果(約一か月後)

健診を受けた医療機関に聞きに行く
乳がん・子宮がん検診は郵送で返却



* **健康診査** 生活習慣病予防健診・特定健診・後期高齢者健診

がん検診		
検診名	年齢	費用
大腸がん検診	40歳以上 (S49年3月31日生以前)	100円
前立腺がん検診	50歳以上の男性 (S39年3月31日生以前)	200円
乳がん検診 (2年に1回) *予約は10/31まで	30歳以上の女性 (S59年3月31日生以前)	700円
子宮がん検診	20歳以上の女性 (H6年3月31日生以前)	

健康診査		
健診名	対象となる人・年齢	費用
特定健診	福知山市国民健康保険に 加入している40歳以上 (S49年3月31日生以前)	500円
後期高齢者健診	市から後期高齢者医療被保険者証 の交付を受けている人	無料
生活習慣病予防健診	30~39歳 (S49年4月1日~ S59年3月31日生)	1,000円

〜家族や友人など大切な人へ

検診の受診を促すメッセージ〜



今年度の福知山市の健(検)診は
11月30日(土)まで!!



おかあさん、ガンにならんといてな。
検診はだいじやな。

たぶちしゅんすけ
福知山市在住の『田淵峻介』くんの入賞作品

問 健康推進室 (TEL22-2788・FAX23-5998) まで



福知山市では、財源確保の一環として、印刷物や公共施設などを広告媒体として提供する事業を行っています。

得られた広告料収入は、市民サービスの向上に役立てます。

福知山市の
イメージキャラクター



酒呑童子 ドッコちゃん

広報ふくちやまで会社・お店をPRしてみませんか?

有料広告募集

広告枠／(この枠の大きさです)

縦48ミリメートル × 横80ミリメートル

広告料／掲載1回につき1万円

印刷部数／32500部(各戸配布)

詳しくは、秘書課広報係 (TEL24-7000・FAX 24-7023) までお問い合わせください。

キラリ☆ふくちやま

第6回「写真で魅せる地域再発見の会」

今回は、東長の吉田博^{よし だひろし}さんが中心となって設立された「写真で魅せる地域再発見の会」を紹介します。福知山の良いところを写真でとらえ、古里を見つめ直すことを目的に活動されています。



「写真で魅せる地域再発見の会」
代表 吉田 博さん

福知山を誇りたい。写真の力で

何かできないかという思いが出発点。

センスなんて 必要ありません。

「写真は目で撮るのではなく、心に撮るんです。数百年、数千年前に思いを馳せて。そう語っていたいたのは、『写真で魅せる地域再発見の会』の代表である吉田博さん。

写真が趣味で、カメラの技術を学んで良い写真を撮りたいと願う人たちが集まり、平成24年6月1日の写真の日に会が結成されました。現在の会員は約30人。吉田さんが毎月、市内での撮影会を企画して会員に参加を募ります。時期や場所によって、10人集まる時もあるれば3人しか集まらない時もあるそうです。

撮影会後は、それぞれの作品をプリントして批評会が行われます。ただし、この批評会は、「あくまでも前向きな意見を出してもらおう場です」と笑顔で語る吉田さん。「この写真良いね!」もう少しアング

ルを変えてみてもおもしろいじゃないか?」など、会員の間で活発な意見交換が行われるそうです。「センスなんて必要ありません。その被写体をどう見るか、どう撮りたいかをイメージすることの方が、実は大切なんです」と吉田さんは教えてくれました。

誇れる何かを 探すのも楽しみです。

「単に写真の良し悪しだけではなく、被写体が例えばお寺だったら、そのお寺の歴史も一緒に学んで欲しい。ただの記録写真じゃつまらないから」と語る吉田さん。撮影をすることで、自分が今まで知らなかった文化的・歴史的なことに会うことがよくあるそうです。「その出会いを通して、福知山の魅力を再発見したい。この会はその糸口を見つけるための活動でもあるんです」と力を込められました。

吉田さんを突き動かしているものは、「福知山を誇りたい」という熱い思い。そのために、福知山が誇れるものをいくつも探し歩かれています。誇れる何かを探すのも、楽しみの一つだそうです。そして、その誇れるものを知らない人たちに伝えていき、地元の人に地元の魅力を知ってもらい、誇りを持てる地域社会になることを願っておられます。その中で、「この会の活動がほんの少しでも役に立てば嬉しいです」と笑顔で語っていただきました。



「写真で魅せる地域再発見の会」福知山観光ギャラリーにて展示中

～10月10日(木)まで

『大江町内宮元伊勢 2000年の歴史』
『夜久野町宝山周辺 2億5千万年の歴史』
『三和町大原神社 梅田神社』

10月10日(木)～11月上旬まで

『石原 観音寺の冬』
『和久寺 のどかな風景(春)』

※展示期間は変更になる場合がありますので、ご了承ください。

＜編集後記＞

広報ふくちやまの編集に携わるようになって、一眼レフカメラを使い始めました。「こう撮りたい!」というイメージはあるのですが、いざ撮影後に確認するとイメージとは違う写真ばかり…。思い通りの撮影ができるのはいつになるやら。(田)

広報ふくちやまは1日号を毎月第1木曜日、15日号を毎月第3木曜日に配布しています。次回10月15日号は、10月17日(木)に配布します。「広報ふくちやま」についてのご意見・ご感想をお待ちしています。

■秘書課広報係(TEL24-7000 FAX24-7023 Eメール hisyo@city.fukuchiyama.kyoto.jp)

H25(2013).10.1 広報ふくちやま

※「広報ふくちやま」は、資源保護のため再生紙と、環境にやさしい植物油インキを使用しています。

